

民研だより

民主教育研究所
Research Institute of Democracy and Education

No. 160
2024年6月10日

CONTENTS



- ◆ 私学の無償化再訪 葛巻真希雄 1
- ◆ 教育課程研究委員会 「年報特集」を担当します 金馬国晴 3
- ◆ 語ろう、子どもと教育～参加と共同の学校づくり・教育課程づくり交流集会報告 鈴木敏則 4
- ◆ 奈良教育大学附属小学校の学校づくりと教育実践のさらなる発展を求める声明 7
- ◆ 日誌、寄贈図書等 8

私学の無償化再訪

葛巻真希雄 (全国私立学校教職員組合連合書記長 民主教育研究所運営委員)

「私学の無償化」、この言葉がかつてなく現実味を帯びている昨今である。ただしその受け止めは人によって異なり、もうすぐそこまで来ているとも、いやまだまだとも。批判も無理解も無関心もあり、その毀誉褒貶はそのまま私学という存在をどう見るかを映しているし、時代認識にも関わる。だから、ここらで少し整理しておきたい。

2010年、時の民主党政権によって就学支援金制度が導入された。金額こそ公立高校授業料相当分だけだが所得制限はなく、「社会全体で子どもの育ちを支える」という政策理念は秀逸だった。その後、自公政権に戻って所得制限が導入されたのは、単に金額の問題であるよりもむしろ、教育施策ではなく救貧施策として学費問題を捉えた点が重要であろう。「持たざる者は救済するが教育は無償ではない」ということだ。しか

し、以後数年ごとの加算支給増額等を経て、2020年4月から年収590万円未満世帯に39万6000円まで拡充された。文科省はまったく狙ったわけではないだろうが、これがコロナ禍の入り口にどんぴしゃだった。もしあのタイミングでなかったなら、おそらく学費の支弁ははるかに困難で滞納や退学がもっと増えていたのではないだろうか。

以上が国の施策の来歴だが、ここに自治体独自の授業料補助、いわゆる「県単」が乗せられ、学費支援は2階建てになっている。かつては国の制度が前進するたびに、元々あった県単部分を別の拡充に充てずに密かに持ち去る「ネコババ」を大いに問題視したが、最近ではむしろ「子育て支援」の一環と位置づけて拡充に力を入れる自治体も現れている。記憶に新しいところで

は、東京都が2024年から年収910万円の所得制限を撤廃。福井県は多子世帯を扶養2人としてやはり所得制限を撤廃した。国の制度では年収590万円を境に受給額が30万円近くも減ってしまうため(いわゆる「年収590万円のガケ」問題)、そのガケを段階的に緩和する施策も少なくない自治体でとりくまれている。多子世帯への加算も含めて、県単がまったくないのは47都道府県中9県となり、今や少数派である。私は昨年8月の対県要請で愛媛県の担当部局と率直な対話をしたが、もちろん彼らも状況を認識しており、「ご指摘はまことにごもっともですが、なにぶん財務当局との力関係が…」と非力を詫びる始末だった。

さて、「私学の無償化はまだ道半ば」が全国私教連の現時点での見解だが、ではここまで述べてきた数々の施策のどこに課題があるのか。

容易に気づくことは「自治体間格差」だろう。どこに住んでいるか、どこに通っているかによって、受給額が変わる。年収が同じ1000万の家庭でも江戸川を挟んで3年間で最大140万円も異なることになるのだ。自治体もこのことは問題視していて、越境通学者に相互補助を構想する京都府の事例などもあるが、もちろん一意に責めを負うべきは国の不作為である。付言すれば、助成額39万6000円は法改正当時の私学の授業料の全国平均額を勘案したものだが、すでに2023年で授業料平均額との差は約5万円も開いている。県単補助がなければもちろん私費負担だ。「学費の無償化」どころか、すでに「授業料の無償化」にすらなっていないのだ。

先述した「年収590万円のガケ」問題も解消はしていない。ガケを年収700万円程度まで押し上げた神奈川や愛知の運動の成果などもあるが、そもそも中高生や大学生の子をもつ家庭にとって、590万円という線引きは妥当なのだろうか。教育費がかかるからと共働きすると容易に超

えてしまう(したがって加算支給されない)というのでは、江戸川と同じくらい当事者にとっては納得がいかないのではないだろうか。ここには高等教育無償化の問題も絡んでくるが、現に私学に通っていることで親に申し訳なく思う、バイトで学費を稼ぐために部活に参加できない、大学進学をあきらめる、というおよそ現代の日本では想像しにくいような境遇にある高校生が一定数いることは、全国私教連の学費滞納調査が明らかにしている。

さらに、授業料が「学費」の一部に過ぎないという点も想像に難くないだろう。その是非はさておき、私学に通うには授業料とは別に施設設備費や入学金がかかる。華々しく所得制限を撤廃した東京都でも、施設設備費平均21万6000円、入学金平均25万円、これらは年収のいかんにかかわらず一律に私費負担のままである。もはや江戸川はルビコン川なのか。

話はこれで終わりではない。私学の教育条件悪化や公私間格差の元凶である経常費助成の問題や、福嶋尚子先生の「隠れ教育費」の問題もある。OECD調査が明示するのは、日本政府の教育関連支出が世界最低水準だということだ。それらも含めてざっくり言えば、誰が何をどれだけ負担するのかという問題は、教育や私学をどう捉えるかという認識に帰着する。そしてその先には、なんでも自己責任と受益者負担の「この国の姿」が見えてくる。教育の公共性をそこに対峙させるならば、もはや私学の存在を無視するわけにはいかないだろう。誰もが学びたいことを学びたい場所で学べる社会をどう構想するか、私学の学費問題はそのような文脈で検討されなければならない。

私たちはここまで来た。「私学の無償化」をこの日本で実現させる正念場に立っている。

教育課程研究委員会 「年報特集」を担当します

金馬国晴 (教育課程研究委員会委員長)

教育課程研究委員会は、ほぼ毎月、コロナ禍になってからはZoomで例会を開催してきた。研究委員にオブザーバーを加えると25名近くになる。

そろそろ成果をまとめたいということで、私たちは「年報特集」に立候補し、2025年の刊行を目指す決意をした。「未来をひらく教育課程と授業づくり—滝口正樹(中学校社会科)と鈴木博美(高校家庭科)が切り拓いたもの—」と仮題を立てた。とくに二人の実践は、教育のつどいでも民研派遣のレポーターとしてほぼ毎夏報告されてきたもので、分析する価値があると考えた。

ワーキングチームを立ち上げ、研究委員会の例会とは別に8回もZoomで開き、両人の教職歴を年表にまとめ、実践記録を収集し、分析してきた。その上で、これらの事例に関連付けて、教育課程をめぐる政策・財界の文書と意図を検討していく計画である(日本型の「ウェルビーイング」と教育との関わり、文科省だけでなく、経済産業省、こども家庭庁、デジタル庁などの政策文書、内閣府の総合科学技術・イノベーション会議

(CSTI)による教育DX論。とくに次期学習指導要領の骨格、教員統制・「教員の働き方」改革について)。かつこれに連動させて、最新の政策の具体を分析したい(ポスト・コロナの諸施策、GI GAスクール構想によるICT・通信端末の導入とサポート体制。STEAM教育、探究的な学び。大学のオンライン・オンデマンド・ハイブリッド講義、教員養成課程の改革など)。

以上を通じて改めて、「公教育」(パブリック、コモン)としての教育(課程)の意味と役割を再発見し、根本問題を考えたい(対面・集合形式の学校・学級で学習する意味、授業(内容と方法)や学校でないとできないこと、民法改正後の18歳成人時代における社会問題学習など)。

完成まであと一年。民研フォーラムにも、中間発表をすべく名乗りを上げた(9月9日(日)午後の予定)。年末の全国教育研究交流集會も関連づけるか検討していく。ぜひご参加願いたい。

年報2023(第23号)

子ども・若者の生きにくさと息苦しさ
の中でポストコロナの展望を考える

2024年3月発行
年1回発行
A5版 頒価1800円
購入は、民主教育研究所へ

巻頭 未来を共に展望する	馬場久志	第5章 高校生の生きづらさに応える校内居場所カフェ	富田克保
特集Ⅰ 子ども・若者の生きにくさと息苦しさの中でポストコロナの展望を考える		第6章 子どもたちと創る—コロナ禍の学校に見出した希望	宮川真幸
第1部 子ども・若者をめぐる情勢分析		第7章 中学生の模擬投票	佐々木孝夫
第1章 データでみる日本の子どもの「声」と「生きにくさ」	野井真香	第8章 「毎日学校に行くことが、生きていると感じられた」	江口美和子
第2章 子ども・若者の生きにくさ=閉塞感と子ども・若者政策	前島康男	第9章 沖縄の大学生にとっての基地問題	北上田源
第3章 第4次産業革命の進行とICT教育の課題	佐藤 学	第10章 子どもの権利条約批准30年と日本の子ども法制	児玉洋介
第2部 子ども・若者と共に未来を展望する		特集Ⅱ 高校生・大学生座談会 「学び活動する若者たち」——社会科同好会、 平和ゼミ、韓国での朗読劇、ニューヨークでの平和活動、ガザ侵攻への平和の訴え	
第1章 デジタル社会に生きる子どもたち—子ども学と脳科学の視点から	中村 俊	民主教育研究所記事	
第2章 震災後の子どもたち	田口久美子	編集後記	前島康男
第3章 子どもにとって「学ぶ」とは?—小学校新教科書を読んで	梶谷陽子		
第4章 「学び」に傾注する学校	馬場久志		

編集・発行 民主教育研究所
〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1 全国教育文化会館 6F
TEL 03-3261-1931 Fax 03-3261-1933 Email office@min-ken.org HP https://www.min-ken.org

17期 研究活動方針 (案)

新自由主義と戦争への道に対抗する社会と未来の構築に向けて、
子ども・青年の現実から出発し、現場の実践と切り結ぶ、
教育研究のさらなる発展を

I Post コロナ時代の子育てと教育

1. コロナ時代が子どもの育ちにどのような影響を与えたのか、現場からの情報収集とともに長期的な研究にとりくむ。
2. 子どもにかかわって働く大人に求められる専門性と協同のあり方をさぐる。
3. 子どもの「居場所」づくりの取り組みについて、その実態と課題を検討する。
4. 「子どもの権利条約」の視点で子どもの状況と政策(こども基本法とこども家庭庁など)を検討する。

II 公教育の縮小・再編に抗し、発達と学びの権利を保障する教育の再構築へ

1. 新自由主義教育改革に対抗し、「令和の日本型学校教育」にも絡め取られない公教育のあり方を探る。
2. 「学習指導要領」体制を乗り越える、創造的な教育課程・学校づくりを検討する。
3. GIGAスクール、ICT活用、教育DXの問題点を検証し、学校現場における対応を探る。
4. 社会教育の解体(公共施設の削減・民営化)と結びついた新たな学校統廃合に抗する地域の運動の成果と課題を検討する。
5. 新自由主義的な公教育再編に対抗する各地(アメリカ等)の運動に学ぶ。

III 子どもの学びの条件としての教職員の労働と専門性

1. 教員の労働における専門性保障のための理論構築にとりくむ。
2. 教員にとっての実りある働き方改革実現のための具体的な政策を探求する。
3. 教育条件の整備: 少人数学級/特別支援学校の設置基準設定等をふまえての今後の課題を明らかにする。

IV 組織としての活動の発展

1. 研究委員会やプロジェクトを組織し、研究を継続的に深めるとともに、新しい課題に応える研究活動にとりくむ。具体的には「憲法と平和教育」研究委員会の立ち上げに向けて検討を始める。
2. 公開研究フォーラム、『人間と教育』、『年報』などで研究成果を積極的に発信する。
3. 第32回全国教育研究交流集会(12.21-22)で、ともに課題を探り、議論を深める。
4. 研究活動の持続的発展のため、組織・財政改革にとりくむ。

問題提起 安藤聡彦さん（埼玉大学）

戦後の日本の教育研究を率いてこられた大田堯先生は「生命から教育を考える」、教育にとって大事というキーワード「生活綴り方」「根源的自発性；生命は自ら変わる」、「学習権；生きることは学ぶこと」、「教育はアート」、そして「社会的文化的胎盤；「ひとなる」ことの舞台」と言われ、人間が人になるためには学校も含めてこの最後の社会的文化的胎盤が豊かになっていることが、子どもたちの育ちにとって大事と「ヒトの誕生から死没まで、自然を舞台とした学習環境を広くかつ深く考えるために、上記の表現を用いることにいたしました。この国の「学歴偏重」、「学校中心」の教育制度が、国益や社会的経済的要求によって人材を養成し、配分する制度として存在してきたことは、これまでに述べてきたとおりです。その現状は一人ひとりの命がもつユニークな能力、潜在能力を、それにふさわしい社会的価値ある仕事へと、自らが選択して生きていく自由をはばんでいます。この「学校中心」の教育観念を克服するためには、教育と学習の場を広く考えるような社会状況の創出が欠かせません。そのためには、多種多様な学習の場と、年齢をこえた学習の機会を豊かに用意することが必要です。思い切った「フリースクール」を奨励する政策転換が必要です。私はすべての人のもつ学習権を中心とする教育の質と視野とを拡げ、より広い空間、時間を場として行われるべきものであるという観点に立って、人の成長環境に「社会的文化的胎盤」という学習環境を考えてみました。」と述べ、この問題提起をみなさんと一緒に考えたい。

こども編集部；イメージは小中学生の為の大学 労働者協同組合こども編集部 近藤みほさん・小寄まゆさん

こども編集部は、神戸市で「こどもがつくるこどもにとどける」をモットーに子どもたちが考えたことを発信する活動をしています。大事にして

いる点は子どもたちの居場所。対象は小学校5年生から中学校3年生。取り組みは、学校、部活、習い事以外で子ども達が素のまま居られる場所を作り、人の役に立つ「遊ぶ・学ぶ・働く」を同時進行できる環境を作り、子どもたちと一緒に考え進めていく活動をしています。

空き家のリノベーション作業・改修、動物園に行つてSDGsとZOOを掛け合わせ、動物たちがどのように過ごしているかを取材し、毎日新聞に。西粟倉村に取材に行き、「WONDERFUL SETOUCHI」という雑誌に。スポーツ選手にインタビューして市の広報誌になど。「こういうプロジェクトがあるよ。興味がある人いますか」と子どもたちに。環境に優しい洗濯洗剤のラベルデザインでは、知ることから始め、コンセプトの説明を聞き、みんなに伝えるためのテーマを決め、サブタイトル、ロゴやイラスト、色、言葉を考え、校正を行いまとめる。最初から最後までの流れを体感し、組み立てができるようになります。こども編集部では、「1年間したいことは何かありますか」から始まり、今年は「音楽」、「動画を作りたい」、「ワイワイしたい」から、バンドプロジェクトが生まれました。子どもたちのやりたいことを組み合わせる活動。子どもたちの「やりたい」があり、プロの大人たちがそれに全力で寄り添う活動により、成果物を動画などにして発信しています。

学校×こども×児童館-児童館の福祉的役割

青塚美幸さん、高村小織さん

（労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団 旭川地域福祉事業所 旭川市事業センター）

出会いはMちゃんが6年生の時、弟たちの世話をするヤングケアラー。友人関係とうまくいかず、児童館に来るように。朝、受付名簿を書き、鉛筆を折り、その鉛筆で壁に穴を開け、職員に体当たりをし、遊具をまき散らし、花壇や土の中に隠し、時には隣町まで物品を捨てに行く。職員が他の利用者に対応していると、焼き餅を焼き罵声を

浴びせ怒り狂う。職員のお弁当の盗み食いをする。どこまでやったら自分を切り捨てるのかと愛情を確かめたいという行動が1年ぐらい続く。家庭にも学校にも居場所がないMちゃんに関わりつづける。想いは通じるようになったが、Mちゃんは転校することに。転校先の地域には児童館がなく、地域町づくり推進協議会で子どもの居場所づくりをとプレゼンを行い、事業として採択されました。

推進委員には、Mちゃんが在籍する中学校校長もおり、一緒にMちゃんを支えていきましょうと。校長から「マチデコはMが中心になれるような場にしましょう。役割としてMちゃん自身が小学校へのチラシの配布、ポスターの校内掲示係やマチデコのイベントの申込者の集約の役割をMにやってもらってはどうか」と提案。Mちゃんが不登校状況の時には校長から連絡があり「連絡を取ってもらえないか」と。Mちゃんは「体が大きくなって制服が着られなくなり、学校へ行きづらい」と。校長が大きいサイズの制服を手に入れ、「知り合いから制服を手に入れられたから着て」と自然な感じで渡す。

児童館は中高生に声をかけ、子どもの思いを聞いてもらうフォーラムを開催。Mちゃんは緊張し体を震わせ、小さな声で「ここに児童館を作り、館長になりたい」と発言し、会場から拍手。「卒業式には出ない」と言うMちゃんに、校長は「高村さんが卒業式に出るのだから一緒に出よう」と声をかけ、「高村さんが出るのだったら出ます」と。Mちゃんの卒業を見届けました。Mちゃんは高校に入学すると、「毎日学校が楽しい」と通っていましたが、はめをはずしすぎたMちゃんは、残念ながら退学してしまう。その後も、LINEや電話で困り事があると連絡をもらっています。児童館は、子どもたちの味方。学校と繋がり、子どものありのままを全力で受け止めています。

私たちのフリースクール あなたのままでいられる居場所 幸せを学ぶ スコアレのみんが教えてくれたこと

三井昌樹さん(スコアレ・ムーンライト主任)

スコアレ・ムーンライトはフリースクール。小学2年生から28歳までの25人。スコアレの運営は一般社団法人ムーンライトプロジェクト。本庄市で太鼓を通じて若者支援の活動を行っている太鼓集団響と、桶川市にあるヒビキカフェで10年近く

若者支援をやっています。一昨年「学校を作り、若者のためになる活動をしたい」とシンポを開催。ボランティアの方々により、林を切り開き、駐車場を作り、外装工事をやっていただき、去年の4月に開校。

私は以前大人たちから、「今は勉強しなさい」「高校生で遊んではダメ」「大学に行ったら自由になれる」と言われたが、何のために生きているのかと思っている時に、ヒビキカフェで若者支援活動を知り、学校を作りたいと思いました。

ラーナー(学ぶ初心者、学ぶ人という意味)の生活は、午前の学び(外遊び・本)、おひるごはん、午後の学び(探究・つくる)、「ふりかえりミーティング」。おひるご飯は畑で野菜を作り、野菜を使っの手作りの1食300円。いろんな特性を抱えた若者・子どもたちに、温かいご飯を作っています。「ふりかえり」の時間は、何をしたのか、お互いに困ったことはないかと声を拾い合う時間です。はじめの頃は自分の気持ちを言葉にするのがとても苦手な人が多く、みんな黙りこくっていたが今ではすごく賑やかに。

学び活動は典型教材がテーマに。周囲に畑が広がっており、土に触り種を植え、畑を耕すことやそば作りもする。文化祭ではピザを売りたいと、ピザ窯から作る。進化の歴史は、ホールに46億年前から今日までの線を引き、そこに恐竜のフィギュアなども並べる学び。ラーナーたちは、学校・授業で傷つき、苦手で、ついていけなかったなどの思いをしてきた。体感ができ、考えられる学びをする。畑をベースにした暮らしに根差す学び。収穫し、イベントを行い、自然の中で暮らしを営んでいく。そこに学びのきっかけや学びの要素が含まれている。今自分がやっていることに興味も湧きやすく興味が湧かなくても、それを重ねることが大事。課題を、文化学問を一つ深掘りする学び。文化祭、宿泊キャンプなどラーナーが何をするのか企画。スキーはどこに行くか、どこに泊まるかと話合い、草津に2泊3日。

ラーナーのやりたいということを尊重し、小さなやりたいことをどんどん大きくしていく。彼らの意思でやっていること、それが学びになり、お互いのラーナー同士の関係性から集団となる。

学校づくりはいろんな人に支えられ、まだまだ課題があるが世界一楽しく地域の皆さんと繋がった学校を作りたい。楽しいからスコアレを選んできているという学校にしたい。

奈良教育大学附属小学校の学校づくりと教育実践のさらなる発展を求める声明

2024年6月6日

民主教育研究所運営委員会

奈良教育大学学長は、2024年1月9日、附属小学校（以下「附小」）の教育課程およびその実施や学校運営に不適切な点があったと発表し、同3月29日には附小の複数の教職員（校長をのぞく）を懲戒処分とし、教職員の多くを3年計画で県内の公立学校等に出向させることを決め、さらに附小の「改善」を指示しました。

附小の教育課程は本当に不適切だったのでしょうか。学長は処分の理由として、附小の教育課程が実施学年を変更するなど学習指導要領どおりでないこと、教科の単元にかける時数が検定教科書に記載されたとおりでなかったこと、書道の授業で筆ペンを使用していたこと、道徳科を全校集会形式で実施していたことなどが学習指導要領等に照らして不適切だったことをあげました。しかし、これらの教育課程は悪意や怠慢にもとづくものではなく、長年にわたる研究的な教育実践の成果にもとづき児童の教育に必要かつ適切なことと判断して行った創意工夫でした。実際、一人処分を免れた校長（当時）さえ、「本校の教員は子どもに対して実に丁寧にきめ細かく指導していたことは間違いなく、驚くほど前向きに自分の言葉で話せる児童が多いことも事実です」と述べ、附小では優れた教育実践が行われていたと認めています。

また、学校運営のあり方に関して、附小のこの校長（当時）は、主任制が実施されておらず、校長の提案が職員会議等によって「否決、保留、不同意、継続審議」とされて権限行使が妨げられたなどと主張しました。学長が設置した調査委員会は、校長の主張する事実はいずれも存在しなかったと認定したものの、校長がそのよう認識した背景に附小の運営体制の問題があったと決めつけました。職員会議等でのいねいな議論を大切にする附小の運営体制は、トップダウンの学校運営を推進しようとする校長（当時）の意に沿わないものだったのかもしれませんが、しかし、学校教育法上校長は学校を代表する立場にあり、所属職員を指揮監督する権限があるとされていても、このことはトップダウンの運営体制を求めたり、教職員によるいねいな議論を排除したりするものであってはなりません。

教育現場で不適切と疑われる事象が生じたときは、事実やその理由をていねいに解明し、改善が必要なときは適切な改善策を講じ、その疑いに理由がないときは誤解を解く取り組みを教職員自身が主体的に行なっていくべきです。附小の教育課程や運営体制にも改善すべきところがあるときは、児童や保護者との対話をもとに、まず教職員が学校内で解決を図っていくことが必要です。しかし、学長他の意図やセンセーショナルな報道が先行し、保護者や児童が望んでいない処分が先行したことは、解決のあり方として逆でしょう。学長が理由にならない理由で懲戒処分・出向・改善指示を行ったことの方に、見過ごせない誤りがあると言わなければなりません。ところが、奈良教育大学では、学長が任命した委員による調査委員会が組織され、附小の教職員に対する長期間にわたる執拗な調査が行われました。これにより、深く精神的に傷つけられた教職員もいました。このようなやり方で一方的な調査が行われ、教職員や児童・保護者などの当事者が納得できない結論が押しつけられると、当事者の教え学ぶ人間としての誇りが傷つけられることはもとより、学校の教育活動は回復し難く衰弱してしまいます。

学長による一連の措置は、附小の優れた教育実践を強引に打ち切ろうとするもので、附小での教育実践に使命と喜びを感じてきた教職員の人格を傷つけるものです。もちろん最も被害を受けたのは児童達で、自分たちが受けてきた教育を否定されて深く傷つき、信頼してきた教師と豊かな学習を続ける機会を奪われました。学長は一連の措置は附小を改善するために必要だと説明していますが、実際には附小の児童や教職員を傷つけ、附小の教育実践の破壊になってしまいました。

私たちは、奈良教育大学が教育実践を発展させる教育研究機関としての使命と役割を再認識し、附小の教職員・児童・保護者による学校づくりを支え発展させる道に立ち返ることを求めます。

民研日誌 3～5月

- 3月 3日 学校統廃合と小中一貫教育を考える全国交流集会in東京
- 3月 7日 長時間労働解消につながる給特法改正と教職員の大幅増員を求める文科省前要求行動
- 3月 8日 三役・事務局会議
- 3月12日 「ジェンダーと教育」研究委員会
- 3月14日 教育行財政研究委員会
- 3月15日 特別支援教育と子ども・学校研究委員会『人間と教育』インタビュー
- 3月16日 第12回運営委員会
憲法闘争集会
- 3月17日 高校教育研究委員会
- 3月24日 教育課程研究委員会
- 3月25日 セコム、電話電線配置 引っ越し作業
『人間と教育』編集委員会
- 3月29日 子ども全国センター幹事会
- 3月30日 事務局移転
- 3月31日 人権と民主主義の教育をめざすネットワーク
奈良教育大学附属小学校の教育を守る市民集会
- 4月 1日 コピー機移転
- 4月 7日 教育のつどい実行委員会
- 4月 8日 中等教育研究委員会
- 4月18日 子ども全国センター幹事会
- 4月19日 三役・事務局会議
- 4月22日 高校教育研究委員会Dグループ
- 4月24日 『人間と教育』編集委員会
- 4月27日 全進研春のセミナー
- 5月 1日 メーデー
民研フォーラム打ち合わせ
- 5月 2日 三役・事務局会議
- 5月 3日 憲法集会
- 5月11日 第13回運営委員会
- 5月15日 教育のつどい実行委員会
- 5月17日 『人間と教育』編集校正
- 5月23日 会計監査
『人間と教育』出張校正
「環境と地域」教育研究委員会
子ども全国センター幹事会
- 5月26日 教育のつどい司会者・共同研究者会議
- 5月27日 高校教育研究委員会Dグループ
第64回自治体問題研究所総会へのメッセージ
- 5月30日 「ジェンダーと教育」研究委員会
- 5月31日 日本中国友好協会第73回大会へのメッセージ

寄贈図書・資料 3～6月

- ◆『高度経済成長と社会教育』 辻浩編 大空社出版
- ◆『学校統廃合と公共施設の複合化・民営化』
山本由美・尾林芳匡 自治体研究社
- ◆『感染症と教育』
朝岡幸彦・水谷哲也・岡田知弘編著 自治体研究社
- ◆『若者とともに』 宮下与平衛 かもがわ出版
- ◆『主権者教育の課題 貧困・平和・探究学習』
全国民主主義教育研究会編 同時代社
- ◆『平和のために～学び、調べ、表現する～第23号』
平和・国際教育研究会編 平和・国際教育研究会
- ◆『輝かしい歴史を持っている加古川・西井ノ口』 柴田育克
- ◆『教職キャリアの多様化を見据えた「中途入職教員」活用に関する教育行政施策の研究』 研究代表者青木純一

季刊『人間と教育』を発行しています

1190円+税 全国の書店で販売 民研から購読可能

- ◆122号 <2024年6月>
特集 英語ざらいをつくる教育
——小学校「教科化」後の英語教育を問う
- ◆121号 <2024年3月>
特集 どうする教師の働き方
——せんせいの未来を拓くために
- ◆120号 <2023年12月>
特集 もう一つの学校・居場所づくりから
公教育を問い直す
- ◆119号 <2023年9月>
特集 「新しい戦前」
——危機の時代と教育の課題

賛助会員 加入のお願い

民主教育研究所は

真理と真実に基づき、研究を通して広く教育に携わる者の実践を支え励ます拠点として、1992年に設立されました。8つの研究委員会・プロジェクトによって、研究が進められ、研究と実践をまとめた『年報』や季刊『人間と教育』を発行しています。

賛助会員になると

季刊『人間と教育』、「民研だより」（年4回）を無料で自宅に郵送。民研発行の書籍を各1冊、半額で購入可。会費は1万円（大学院生5,000円）です。

民研だより No.160 2024年6月10日

発行 民主教育研究所 発行責任者 中村雅子

〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1

全国教育文化会館 6F

TEL 03-3261-1931 Fax 03-3261-1933

Email office@min-ken.org

HP <https://www.min-ken.org>

